

# 口腔・栄養関係

## 現状・課題

### 1. 口腔関係

- 現在、要介護高齢者に対する口腔衛生管理については、居宅サービスでは、居宅療養管理指導や口腔機能向上加算、施設サービスでは、施設全体の口腔ケアに関する介護職員への助言指導等を評価する口腔衛生管理体制加算や入所者個人に対する歯科衛生士による口腔衛生管理を評価する口腔衛生管理加算等で評価が行われている。【参考資料P2】
- 介護保険施設における協力歯科医療機関の指定については、運営基準上、努力義務となっており、介護老人福祉施設及び介護老人保健施設では約9割が指定されている。介護保険施設からは、協力歯科医療機関に対して定期的なカンファレンスへの参加等の希望がある。【参考資料P3、4】
- 介護保険施設における歯科医師又は歯科衛生士による口腔衛生管理の評価については、平成21年度介護報酬改定により、口腔衛生管理体制加算が導入され、平成24年度介護報酬改定により、口腔衛生管理加算が導入されている。  
これらの算定状況については、口腔衛生管理体制加算は約半数、口腔衛生管理加算は1割に満たない状況にとどまっており、算定が困難な理由としては、歯科衛生士の不在が最も多い。歯科衛生士の配置は、介護老人福祉施設では4.6%、介護老人保健施設では10.8%となっており、介護老人保健施設における歯科衛生士は、近年、就業が増加傾向にある。【参考資料P5～10】
- 要介護高齢者の約7割の高齢者に歯科治療の必要性が認められる。また、歯科医師、歯科衛生士による適切な口腔衛生管理により誤嚥性肺炎の減少や咀嚼機能の維持による低栄養リスクの改善等の効果が報告されている。【参考資料P11～15】

## 現状・課題

### 2. 栄養関係

#### (1) 介護報酬における栄養管理の現状について

- 施設サービスでは「栄養マネジメント加算」「経口移行加算」「経口維持加算」「療養食加算」が導入されている。また、居宅サービスでは「栄養改善加算」「居宅療養管理指導」が導入されている。【参考資料P18】

#### (2) 介護保険施設における栄養管理について

##### (栄養ケア・マネジメントについて)

- 栄養マネジメント加算は、入所者数にかかわらず、介護老人福祉施設に地域密着型介護老人福祉施設が併設されている場合などの一部例外を除き、施設ごとに1名以上の常勤管理栄養士を配置することが算定要件となっており、入所者数に応じた管理栄養士の配置規定になっていない。【参考資料P19、20】
- 管理栄養士2名配置施設では、管理栄養士1名配置施設に比べて給食管理業務の比重が小さく、個々の栄養管理に重要なミールラウンド（食事観察）を週5回以上行う施設の割合は、1名配置施設に比べて2倍になっている。さらに、介護老人福祉施設における医療施設への入院率は、管理栄養士2名以上配置施設のほうが1名配置施設に比べて低く、介護老人保健施設における在宅復帰率は、2名以上配置施設のほうが1名配置施設に比べて高い。【参考資料P21～23】

## 現状・課題

(医療・介護の施設間における栄養管理の連携について)

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、医療・介護の施設間で切れ目ない栄養管理を受けられるようにすることも重要となる中、現行の介護報酬では、医療・介護の施設間における管理栄養士の連携を評価する仕組みがなく、医療施設から高齢者を受け入れることについて、栄養管理上の理由から、難渋又は断念している介護保険施設がある。【参考資料P24～26】

(療養食加算について)

- 保険医療機関における入院中の食事については、入退院時、外泊時、手術の翌日など3食全てが提供されない場合もあるため、平成18年度診療報酬改定において1日当たりから1食当たりの算定となったが、介護報酬の療養食加算は1日当たりの算定となっている。【参考資料P27、28】

(3) 居宅における栄養管理について

- 在宅要介護者の自立支援には低栄養予防が重要であり、低栄養傾向の者も一定数存在する中、通所施設では「栄養改善サービスが必要と思われる利用者がいない」、「必要な専門職が人材不足で配置できない」等の理由から、栄養改善サービスが進んでいない状況にある。【参考資料P29～32】

## 論点

### （口腔関係）

- 介護保険施設における適切な口腔衛生管理の普及、充実を図るため、歯科医師、歯科衛生士の活用や歯科医療との連携についてどのように考えるか。

### （栄養関係）

- 施設における栄養管理体制についてどのように考えるか。例えば、
  - ・ 入院率の低下や在宅復帰率の向上に資する栄養ケア・マネジメントの推進
  - ・ 医療・介護の施設間における栄養管理の連携の推進等を図るための方策として、どのような仕組みが考えられるか。
- 在宅要介護者の自立支援には低栄養予防が重要であり、低栄養傾向の者も一定数存在する中、通所サービスとして栄養改善サービスを推進するには、どのような仕組みが考えられるか。